

第2回 福祉人材確保専門委員会 資料

令和7年6月9日

2040年を見据えた介護人材確保に向けて
～高校福祉教育が果たすべき役割～全国福祉高等学校長会
理事長 高橋 秀親

【はじめに】

福祉系高等学校は、介護の質の担保や社会的評価・信頼の向上を追求し、資格取得方法の一元化に伴って、養成校と同様の教員要件など厳しい要件に真正面から向き合い、幾度となく苦渋の決断を重ねながらも、強い使命感と覚悟をもってその基準を守り抜いてきました。

「地域のために働きたい」「地域を良くしたい」「地域に貢献したい」という福祉・介護の分野に夢を抱く生徒たちが、共生社会の一員として自らの可能性を輝かせる地域の実現、さらには日本の未来を創り出すために、本意見書では高校福祉教育の現状とその果たすべき役割について意見を申し上げます。

I 福祉系高等学校の現状と課題

①福祉系高等学校の介護福祉士受験者数・合格者数・学校数

第1回から第37回までの受験者数は168,352名、合格者数は98,781名にのぼります。最大合格者数は第20回の5,107名、最大受験者数は第18回の9,260名です。近年は受験者数・合格者数ともに減少傾向にありますが、合格率は依然として90%を超える高水準を維持しており、福祉系高等学校が高い教育水準を維持し続けています。

また、かつて全国に221校あった福祉系高等学校は、介護の質の担保や社会的評価・信頼の向上を目的とした資格取得方法の一元化に伴い、養成校と同様の教員要件など厳しい要件に対応するため、強い使命感と覚悟をもって厳守してきました。その結果、現在もこの要件のもとで養成を続けている高校は109校にまで減少しています。

②令和6年度 全国における福祉系高等学校

平成20年度以前は、すべての都道府県に福祉系高等学校が設置されていましたが、養成校と同様の教員要件など厳しい要件への対応が難しく、現在は福島県、新潟県、山梨県、高知県の4県では設置されていません。また、青森県、岩手県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、沖縄県の計18府県では、福祉系高校が1校のみとなっています。

全国の在籍者数は6,456名で、1クラスあたりの平均在籍者数は約19.6名ですが、1クラスの在籍者数が一桁である学校も年々増えています。今後、少子化や普通科志向などによる学校再編の影響で、福祉系高等学校の存続自体が危ぶまれる深刻な事態となることが強く懸念されます。

③令和6年度 福祉系高等学校等卒業生の進路状況

福祉系高等学校の卒業生のうち、約44.6%が介護職種に就職しており、即戦力となる介護人材を多数輩出しています。また、就職者の約94.2%が都道府県内で就職しており、特に介護職種については94.3%が地元で働いています。これにより、地域の介護人材の確保や定着に大きく貢献しています。さらに、進学者の約77.5%が福祉・医療分野への進学を選択しており、将来の福祉・医療分野を支える人材の育成にもつながっています。

一方、福祉を学べる学校（福祉系高等学校以外）では、卒業生のうち約11%が介護職種に就職し、即戦力として地域の介護現場で活躍しています。就職者の約89.4%が都道府県内に就職し、介護職種については93.0%が地元で働いており、地域の人材確保・定着に寄与しています。また、進学者の約64.9%が福祉・医療分野に進学しており、これらの分野を支える人材育成に貢献しています。

このように、福祉系高等学校をはじめとする各校が、地域で福祉・介護・医療分野に貢献する人材を多数輩出していることが分かります。

2 介護福祉士資格取得方法の一元化 完全実施へ ～山を高くする～

介護ニーズの多様化・高度化に対応するため、平成19年度の制度改正によって介護福祉士資格の取得方法は、国家試験の義務付けによる一元化が図られました。福祉系高等学校は、養成校と同等の履修時間や教員資格など、定められた条件に着実に対応しています。しかし、養成校での国家試験受験の義務化は、現場の人手不足などを理由に実質的に15年間延期されており、一元化の実現は先送りされたままです。そのため、制度の根本的な課題解決には至っていません。

今後は、介護福祉士として求められる専門性を一層高め、「山を高くする」視点が不可欠です。国家試験制度の信頼性を高め、社会的評価や信頼を確立することが重要です。こうした取り組みを通じて介護福祉士という職業の意義や魅力を若者に伝え、より高度な専門性を持つ新たな担い手を育成していくことが求められています。

3 介護福祉士を志す高校生に向けた支援 ～道をつくる・すそ野を広げる～

①福祉系高校就学資金貸付事業について

介護福祉士を志す生徒への支援として、福祉系高校就学資金貸付事業の充実が強く求められています。しかし、福祉系高等学校が設置されているにもかかわらず、この事業が未設置の都道府県が1県存在しており、全国的な制度整備が急務となっています。

また、貸付制度の利用にあたっては、連帯保証人の所得条件を満たさず保証人として認められないケースや、連帯保証人自体を立てることが困難な生徒もいます。そのため、本来貸付を必要とする生徒が制度を利用できず、奨学金の活用を断念せざるを得ない状況が生じています。こうした課題に対応するため、例えば「公的保証（保険）制度」の導入など新たな仕組みの整備が求められています。すべての生徒が安心して介護福祉士の夢に向かって進んでいける「道をつくる」ため、支援体制のさらなる充実が必要です。

②「介護の日」等の取組について

「介護の日」などを通じて、自治体と福祉系高等学校等が連携し、高校生の生き生きとした地域福祉活動を発信している地域がある一方で、多くの地域では、若い世代への支援や連携が

十分に行き届いていないのが実情です。地域間格差の解消とともに、2040年の社会を担う若い世代への積極的な支援が自治体に求められます。

近年、外国人に対する支援策が充実する中、これからの地域福祉を担う若者の活躍をクローズアップし、その取り組みや思いを力強く発信していくことが重要です。こうした発信を通じて、「福祉」や「介護」の仕事が小・中学生にとっても身近で魅力的な職業となり、次世代を担う人材の裾野拡大につながることを期待されます。

4 福祉系高等学校の教育環境の支援 ～長く歩み続ける～

少子化の影響により、全国的に福祉系高等学校への入学者が減少しています。今後、15歳人口のさらなる減少に伴い、学校間や地域間での統廃合等が進むことが予想されます。その結果、都道府県内に福祉系高等学校が一校も設置されていない地域が増加する可能性もあります。こうした動きの中で、これまで培われてきた介護福祉教育の教育資源や指導方法、実践の蓄積が失われてしまうことが強く危惧されます。

福祉系高等学校の設置・運営においては、教育水準の維持・向上を図りながら、時代の変化や地域ニーズに柔軟に対応した運営体制の見直しが求められています。

5 介護人材のキャリア形成と高校福祉教育の連携

①高校と養成校との連携強化 ～すそ野を広げる～

介護人材のキャリア形成には、高校と養成校との連携強化が不可欠です。「すそ野を広げる」という観点では、普通科や総合学科の生徒にとって介護福祉分野が進路の選択肢として十分に認知されていない現状があります。そのため、普通科や総合学科でも福祉科目の設置拡大、また設置していない学校であっても養成校等への進学やキャリア教育の充実が求められています。

②高校と養成校との連携強化 ～山を高くする～

「山を高くする」という観点では、福祉系高等学校の生徒がさらに専門的な学びを深められる教育機関の確立と連携が重要です。山脈型キャリアモデルが示されているものの、福祉系高等学校で学んだ生徒が進学先の介護分野で、国家資格取得を目指した同様の学びが続く場合、新たな発見や発展性を感じにくい現状があります。そのため、福祉系高等学校の生徒が、より高度な専門性や発展的な内容に触れられる教育機関との連携・体制強化が求められます。

このように、介護人材のキャリア形成においては、高校生段階で多様な進路選択肢を提示し、養成校との連携を一層強化することが重要です。

③教員免許状の授与の要件である「介護等の体験」について ～すそ野を広げる～

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）に基づき、小学校および中学校教諭の普通免許状を取得するためには、特別支援学校や社会福祉施設（老人福祉施設、障害者支援施設等）で7日間以上、障害者や高齢者への介護・介助、交流などの体験を行うことが要件とされています。令和5年度には、小学校教諭免許状が31,593件、中学校教諭免許状が47,093件交付されており、コロナ

禍に伴う代替措置が講じられた期間もありましたが、多くの教員志望者が「介護等の体験」を通じて「介護」や「福祉」に触れています。

今後、介護福祉分野への理解を深めた教育者をさらに増やすためには、教員免許状の授与要件である「介護等の体験」が、より意義ある学びの機会となるよう、体験内容や指導体制の一層の充実が求められます。全国福祉高等学校長会が関係団体と連携し、より効果的で実践的な体験プログラムの提案・推進を進めていくことが期待されます。

6 おわりに

私たち教育者には、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会を実現する責任があります。また、子どもたち一人ひとりが未来に夢や希望を抱き、自らの人生を前向きに歩いていける社会を築くことも、現代の教育者にとって大切な使命です。

2040年を見据えた介護人材確保の観点から、高校福祉教育が果たす役割はますます大きくなっています。高校で福祉を学ぶことは、福祉や介護従事者の育成にとどまらず、未来の地域福祉を担うリーダーを育てる重要な一歩です。生徒たちは、多様な体験を通じて互いの個性や違いを認め合い、心豊かに学び育つなかで、自分自身の可能性を大きく広げていきます。

近年、介護分野では外国人人材の受け入れが進み、現場を支える大きな力となっています。福祉系高等学校においても、将来の現場で共に働くことを見据え、EPAで来日した外国人介護福祉士候補者や介護福祉士を目指す留学生との交流授業が各地域で取り組まれています。

一方で、日本の若者が福祉や介護に誇りとやりがいを持ち、安心してこの分野に進むことができるよう、処遇の改善やキャリア支援を含めた環境整備も急務です。

いま、各地域で少子化等による高等学校の再編計画により、福祉系高等学校は存続の岐路に立たされています。もしこの学び舎が失われれば、その地域で福祉を担う若者を輩出する道も閉ざされてしまいます。

これからの地域福祉を支えるためには、外国人人材への支援が拡充されているのと同様に、日本の若者が安心して学び、成長し続けられるよう、福祉系高等学校への一層の支援と環境整備を強く望みます。